広島県告示第千八十号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によって、国土調査の成果を次のとおり認証した。

令和八年十一月十九日

広島県知事　横　田　美　香

一　調査を行った者の名称

神石高原町

二　調査を行った期間

令和元年十二月から令和四年七月まで

三　成果の名称

神石高原町地籍図及び地籍簿

四　調査を行った地域

神石高原町李の一部

五　認証年月日

令和八年十一月十日